

厚生委員会報告資料【追加】

令和7年4月15日

報告事項件名

頁

- 1 【追加】東京女子医科大学附属足立医療センターに関する対応等の報告について 2

(衛 生 部)

厚生委員会報告資料

令和7年4月15日

件名	【追加】東京女子医科大学附属足立医療センターに関する対応等の報告について
所管部課名	衛生部衛生管理課
内容	<p>東京女子医科大学附属足立医療センターに関する以下の3件について、対応を報告する。</p> <p>1 足立区大学病院施設等整備費補助金交付に関する確認文書の收受について</p> <p>区が補助金の交付対象とした東京女子医科大学附属足立医療センターの病院棟の建設工事費に、今般報道されている「建築アドバイザーへの報酬」が含まれていないこと等について文書で照会し、以下の内容の文書を收受した。</p> <p>(1) 学校法人東京女子医科大学からの回答</p> <p>ア 施工会社への支払いに「建築アドバイザーへの報酬」は含まれていない。</p> <p>イ 「建築アドバイザーへの報酬」は、学校法人東京女子医科大学理事会の承認を経たうえで、直接支払われている。</p> <p>(2) 施工会社からの回答</p> <p>ア 学校法人東京女子医科大学から区へ提出された工事請負契約書、見積書及び領収証について照合したところ、記載内容はすべて一致しており、発行している記録も確認できた。</p> <p>イ 学校法人東京女子医科大学から当社へ支払われた工事請負代金に「建築アドバイザー報酬」は含まれていない。</p> <p>ウ 報道されている建築アドバイザーと当社の間に契約関係は無く、本件工事に関し、名目の如何を問わず当社から件の建築アドバイザーに対する金銭支払いの事実はない。</p> <p>2 足立区大学病院施設等整備費補助金交付審査会時の音声データについて</p> <p>令和7年3月24日(月)に当該審査会の音声データが残っていることが判明した。</p> <p>(1) 判明した経緯</p> <p>担当職員のパソコンを今後もしも検査機関等からの依頼があった場合に協力できるよう、別に保管しようとバックアップ作業の準備をしていたところ、バックアップ用の外付けハードディスクに前任者のデータが残存しており、その中を確認したところ計4回分の審査会の音声データが見つかった。</p>

(2) 取扱方針

ア 以下の理由から現在のもの以上の詳細な議事録の作成及び情報提供はしない

- (ア) 『会議録の作成に関する指針』『足立区審議会等の設置及び運営に関する指針』に則り議事録要旨として書面で作成し、当該要旨が正しいことを委員長と委員の確認を得たものであること。
- (イ) 現時点において不正を疑う端緒は何もないこと。

イ 区の情報公開条例に照らし合わせ、以下のことから音声データは公開しない

- (ア) 開示することにより、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあること。
- (イ) 非公開の会議として設定された審査会の議事内容を全て公開することにより、委員の自由闊達な意見を阻害してしまい、今後、他の非公開の審議会等の運営に支障をきたすおそれがあること。

ウ 音声データの保管

当該音声データについては、今後もしも捜査機関からの依頼があった場合には協力できるよう、今般の東京女子医科大学に関する事件の裁判が終結するまで保管しておく。

3 東京女子医科大学附属足立医療センターのタクシープールへのご意見について

タクシープール解禁を求めるご意見があったことを東京女子医科大学附属足立医療センターへ伝えながら、区として足立医療センターのタクシープールの状況を把握するため、区が実態調査を行う申し入れをし、ご了承いただいた。

今後、実態調査の4月中の実施に向けて準備を進めていく。